

# アトリエの10年を振り返って

田代 亜矢子・石崎 三佳子

## ■はじめに

県民アトリエの誕生は、平成10(1998)年現在の美術館が開館したときに、その母体となる愛媛県立美術館の建物の一角を改装しオープンした。

美術館を整備するに当たって、「作品を鑑賞するのみならず、作品を創り、学ぶ新しい参加創造型のものとする」という理念の基、「創る(創作)」という観点における美術活動の場を県民に提供する拠点として「県民アトリエ」(以下、アトリエとする。)は設置された。空間と機材・道具が用意されたアトリエを地域に開かれ、根ざした創作の場であるために、どのようなスタイルにしていくべきなのか、どういうふうに運営していくべきなのかという大きな課題を前に、美術館はこの10年、利用者の状況を見ながら試行錯誤を繰り返してきた。この節目に本稿にて、アトリエの方針や10年間の取り組みや利用状況を記録し、報告する。

## ■県民アトリエとは

アトリエは、現在の美術館を建設する際、発表された「中核美術館の基本構想」の中で、「技術スタッフに相談しながら、県民がいつでも絵画、陶芸、版画、彫刻など自由に創作できるスペースとして設備を設ける。」と示された。これがアトリエの基本的な考え方となり、利用者に創作するスペースと室内にある道具・機材を貸し出し、利用者の制作段階での相談に「技術スタッフ」にあたる普及係スタッフと美術学習相談員(以下相談員とする。)が対応してきた。このように多種目に対応できる機材・道具類を設置し、それらを使って自由に制作を行う場所として貸し出すことのできる空間は、県内では唯一である。

公のアトリエとして、多くの個人に利用できる機会が与えられるよう、個人での利用を原則とし、グループでの占有を避けた。また、特定の人の利用に偏らないよう、アトリエを予約制として同一種目の予約は1回までと定めている。

アトリエでは利用者が主体となり、まず利用日を決めるところから始まり、何をしたいか、どのような方法をとるか、どのような素材を使うか、目的に向けて1つ1つ自分で考え、決めていくことになる。様々な種目に対応できるスペースなので、いろいろ試して自分にあった種目を探すことから始めることもでき、1つの技法に固定されず、

いくつかの技法を組み合わせ、自分の表現にしていくことが可能となる。制作の手順に正しい方法やきまりではなく、自由な発想で自分の表現手段を見つけることができ、美術館としては創作本来の喜びや楽しみ、充足感を利用者が実感できる創作の場となることを目指した。

## ■県民アトリエの施設・機能について

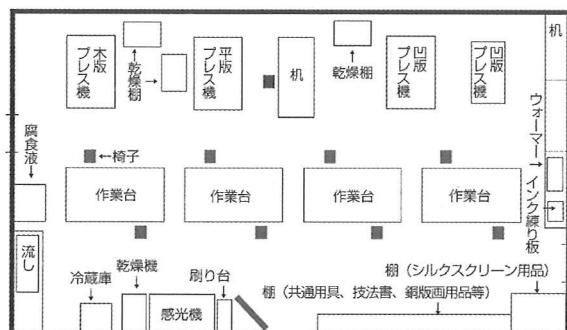
アトリエは、南館エントランスに面した半地下に、版画(銅版画・木版画・シルクスクリーン・リトグラフ)が制作可能な部屋『アトリエ1』を、その上に染織・木工・写真・絵画・粘土と多目的な利用を想定した『アトリエ2』を設置している。

ここでは、各部屋の立地、備品等を記しながら、利用状況をみるととする。

### ●県民アトリエ1(版画全般)

銅版画、木版画、リトグラフの各プレス機から、ニードルやロッカー、ピュランなどの彫刻用具等の道具・機材を揃え、小品からひいては展覧会への出品作品まで制作可能な機材を用意している。旧・愛媛県立美術館のエントランスにあった半地下のレストラン跡地を利用した84m<sup>2</sup>の部屋である。床はピータイルを使用しており、南面と西面がガラス窓となっている。

【アトリエ1の平面図】



旧施設時に炊事場があった箇所に陶芸窯を設置することが重量の関係もあって当初から決められた。西面に前庭へ出ができるドアが付いていたため、当初場所を使うこともある多目的の部屋を一階にすることを考えていた。しかし、プレス機など重い機材の搬入の段になつて、耐荷重の関係で下の部屋を版画の部屋と変更した。



のことでも解るようにプレス機をはじめ必要機材が重く大きくなるため個人での用意が難しく、アトリエとして提供することに向いている種目だと思われた。開設当初より制作経験がある者数名には好評を得て利用者として定着したが、利用者の広がりが見られず様々な試みを行った。「美術館講座」で銅版画や木版画、リトグラフ、シルクスクリーンなどの各種版画技法を取り上げ、工程説明やアトリエの利用方法の説明を行ったり、1年に1度、さまざまな版種の作家を招致し、実際制作状況を再現してもらう「公開制作」を繰り返し開催したりもした。どちらも好評を博し、受講者も「楽しかったので、やってみたい」とはいうものの、アトリエ利用への定着には結びつかなかつた。版画は工程が複雑で色々な技法があり、プレス機の圧や腐食液の浸透時間など経験による判断が必要になるため、初心者が個人利用することは難しく、利用者の定着が難しい分野であったようだ。

アトリエ内の機材貸出を行っても、材料は自分で探し検討、入手することが主体性を促す第一歩であると考えていた。また物理的な観点からも各種材料を確保しておくことはできないと、利用者の持参を呼び掛けていた。しかし、インクや溶剤など1度の利用では少量で済むものを揃えようとすると制作当初の準備が大変であり、続くかどうか解らない初心者には高いハードルとなっていた。制作の幅を狭め、アトリエでの制作を促す上で障害になっていると考え、美術館友の会の協力を得て材料の一部頒布を開始した。その効果か、様々な版種の中でシルクスクリーンには、20代の若い利用者が定着するようになった。その場で作画しなくとも焼き付け機で製版ができ、布に刷ることもできるためTシャツや袋などに刷り、実用できることが若者や親子連れに受けたようだ。

「はじめてのアトリエ教室」でもシルクスクリーンは人気のある種目であり、子どもの絵をプリントしたものを毎年作る親子も現れている。同教室で銅版画や木版リトグラフも設定したが、参加率、定着率ともに低く、創作工程の複雑さが原因だと考えている。そのため、友の会の協力を得た「友の会アトリエ教室」で水性木版画や、木口木版

画など、じっくりと学ぶように数か月に渡る教室を実施した。また、1年間を通して月1度開催する「アトリエ同好会」で銅版画を実施したりもしている。

アトリエを設置する際の目標数値として、各部屋の利用者数を定員10名と想定し機材を準備した。部屋の広さも考慮し1種目での利用者数ではなく、他種目混合での利用を想定している。アトリエ1は、プレス機や光焼付け機などの大きな機材は1台ずつ（銅版画プレス機は大型1台、中型1台、卓上2台）とし、講座や団体の受け入れもできるようにしている。大きな作業台4台とガラス版の机1台、細机2台のため、通常のアトリエ利用では、4～5名が、また団体利用でも10名程度（種目によって20名程度）が限界である。

アトリエ1の利用種目で多いのは、平成15年度からずっとシルクスクリーンである。次点は銅版画であるが、こちらは数名が頻度良く利用しているという点で、版種の違いが見て取れる。今後も美術館講座の実技講座や美術体験講座、友の会のアトリエ教室でも版画を取り上げ普及していくこととしている。

【6年間の種目別利用者数(アトリエ1)】

種目／年度	15	16	17	18	19	20
銅版画	231	215	115	270	213	149
木版画	57	70	30	67	53	104
シルクスクリーン	338	318	512	431	323	251
リトグラフ	30	22	11	0	2	0
木版リトグラフ	23	50	34	7	26	17
描画	0	13	15	0	2	0
その他	11	270	117	116	186	66
計	690	958	834	891	805	587

#### ●県民アトリエ2（多目的）

アトリエ1が専門的な機材が多いのに対し、こちらは、織機も卓上機である簡易機を設置し、木工道具も糸鋸程度と入門機種が目立ち、空間利用にも重きをおいているため大きな機材はありません。アトリエ1の真上に位置し121m<sup>2</sup>とアトリエ1と比べ少し広くなっている。しかし、その中に水場と暗室を含んでいるので、空間としてはアトリエ1と同じくらいである。県立美術館時代にはロビーとしてお茶席や展示空間として使っていた場所であり天井は高い。改装を機にエントランスに壁を作り、床はビニール素材とし水拭き掃除も可能としている。



手軽なものを扱っていることもあり、開館当初は見学や通りすがりの親子を粘土やお絵かきに誘いアトリエを紹介していた。その後、実技見学会で裂き織りを紹介したところ、主婦層に受け、利用者が増えていった。現在もアトリエ 2 の利用者数の内、約半数を占める人気種目である。また、織りが上達してくると使用する糸自分で染めたり紡いだりと、糸から創作する者も見られ、その利用者が他の利用者の目にとまり波及していく状況をうんではいる。また、暗室や木工など、同じ部屋で異なる物を創ることを目の当たりにするため他種目へと挑戦する者も多く、アトリエならではの利用の広がりが現実に行われている。

【6 年間の種別別利用者数(アトリエ 2)】

種目／年度	15	16	17	18	19	20
織り	1529	1269	1501	885	824	841
染色	267	165	233	149	188	128
紡ぎ	145	86	168	121	403	332
フェルト	8	7	38	63	18	15
その他	89	48	77	259	1	9
写真	92	137	147	238	300	122
木工	373	328	356	221	145	168
粘土	22	38	3	8	98	4
絵画	113	51	68	10	11	12
紙すき	1	0	51	0	0	0
その他	9	104	73	4	546	373
計	2648	2334	2715	1958	2534	2004

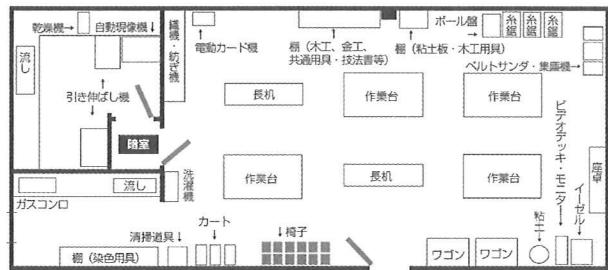
アトリエ 1 は、腐食液の使用場所を外から流し横に移動した模様替えを 1 回したが、アトリエ 2 は 2 回変更した。1 度目は、開館 2 年目の頃、多目的に使用する部屋ということで、区切りを兼ねて棚を背合させて壁から飛び出させていたが、何がどこにあるのか分かりやすくなるため窓際にあった棚を壁に沿って並べかえた。また、2 度目は 5 年が過ぎたころ、木工利用者による木くずが舞い上がり、他の利用者から不満の声があがつたため、糸鋸の設置場所を入口左横から右手奥に移動した。アトリエ 2 には、北面・西面が全面ガラス張りにも関わらず、開閉のできる窓が殆どなく、換気が十分にできないのである。集塵機や換気扇を回すことになるのだが、十分な解決にはならず染織の利用者が多い場合には木工の利用を控えざる負えなくなってしまった。

あと目を引くのは、利用者の荷物置きに、スーパー等でみかけるカートを置いていることである。材料を各自が持参するため、個人の荷物が多くなる。出したりしまったりと机の付近や流し付近へと自在に移動が可能となり、重宝されている。

アトリエ 2 の許容人数は、アトリエ 1 と同じく 10 名を想定しているが、移動機 3 台、長机 2 台、木工用作業台 1 台の計 6 台となり、織りの経糸を張る際に一人 1 台の机を使用することも多く、ここでも織り・染め・木工・暗室と様々な利用者の場合で通常利用としては 8 名

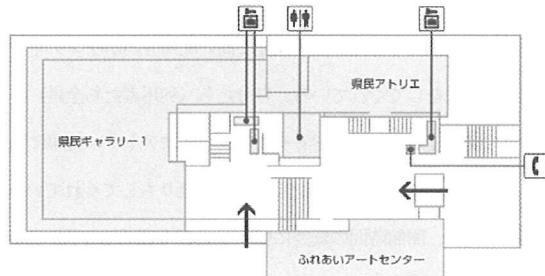
程度が定員となる。また、机を脇によけ空間を作れば、子どもであれば 30 名程度の講座を開くこともできる。

【アトリエ 2 の平面図】



### ●ふれあいアートセンター

開館当初より、アトリエの予約や使用についての打ち合わせは、アトリエの真向かいの中 2 階に位置する「創作活動相談室」で行っている。県立美術館を改修使用したため、アトリエの真向かいに位置するが、一度エントランスに出て階段を使っての移動が必要な不便な箇所に位置している。しかし、他に場所もなく予約・受付・道具の貸出等業務を現在もここで行っている。



県民アトリエの運営にあたっては、先進県の宮城県美術館のアトリエを想定したため、アトリエ利用の前には相談業務を行い、何をしたいのか、美術館のアトリエでどのような制作を行うか（場合によっては指導者がいる教室などを勧めることもある。）、どのような準備を行い、どう使用するかなどを良く相談してから利用することを想定していました。しかし、その聞き取りに慣れていない上に、利用者もアトリエでどんなことができるかもわからないうちは相談もなく、「織りができる」と聞いた。」とか、「シルクスクリーンが教えてもらえる」と聞いた。」と直接的な利用が多く、予約、当日の対応が主たる仕事となっていた。

このアトリエ対応の業務に大きな変動はないが、名称及び職員の配置には試行錯誤を繰り返している。アトリエの対応に当たるため、普及係の職員が詰めることは一貫している。開館当初は南館に詳しい職員が普及係に多くいたこともあり普及係が全員で南館の管理運営を兼ねて職務に当たっていた。その後、当番制となり、普及係員 2 名及び友の会職員が南館対応に当たるようになった。平成 16 年度に名称を「創作活動相談室」改め「ふれあいアートセンター」とし、美術関係

の全ての相談業務を受けることとし、学芸係と普及係の職員各1名が当番制で職務に当たった。しかし、ほとんど相談用務はなく、南館に文献等の資料もないことから、実際にはこちらの思惑通りには動かず、美術関係の相談よりも貸し館対応やアトリエ対応の職務が中心となることから、総務係と普及係の各1名が対応することになった。その後、職員の減少もあり友の会職員と普及係員1名が南館に詰める形で現在に至る。

### ■アトリエの利用方法について

次頁にアトリエの利用要領を添付する。ここでは10年の間に変化したことを記すこととする。

●アトリエの利用日時は、開館以来『…いつでも…自由に創作できる…』としていたこともあり、開館日は利用可能（講座や団体利用などの際には閉室）としていたが、平成18年度より相談員が不在となり、日々のアトリエ整備ができないため、月末に整備日として閉室日を設けることとした。最初は月に一度の整備日ということで3日間としていたが、利用者の利便を考慮し現在は1日としている。また、アトリエ1においては、利用頻度の高い利用者がボランティアとして清掃に協力してくれている。自分たち（利用者たち全員）のアトリエとの認識度が高く、見学者や利用初心者にアトリエ使用について説明したり、利便性を考慮し助言してくれたりもしてくれている。また、利用時間は、開館時間の延長に伴い平成19年から2年間のみ18時30分までとなっていた。アトリエ2は主婦層の利用が多いため、6時以降まで残っていることは少ない。アトリエ1の版画の利用者の中には午後から制作に来る者もあり、6時半までを好む声もあったが、冬場には太陽も沈み真っ暗になることもあり6時閉館で十分のようである。

●利用方法としての手順が、事前予約⇒受付⇒使用⇒片付け⇒返却と進むのは、一貫しており変化は無いが、一部当館備品に余裕がある物（シルクの紗や糸紡ぎのボビンなど）で、他の利用者に不便をかけることなく、創作の利便性をあげることが可能である物と判断したものは、一定期間使用中の状態で預かることにしていた。アトリエの利用方法の見直しを行った平成17年度に、預かり期間や設置備品等についても再検討し、2週間を上限に一部置いて帰ることができることと再確認した。また、持参した材料等を持ち帰ってもらうこととしていたが、翌日同一内容での予約が取れた際にのみ、置いて帰ることを許可している。

また、アトリエ1及び暗室という特殊な機材を使用する種目に関してのみ、団体への貸し出し対応の実施を平成18年度より開始した。これは、利用者が他の施設の教室を受け持った際に、教室開催箇所に

プレス機がないため刷りの工程のみアトリエを利用したいとの意向を受け、検討した結果である。アトリエ同好会でピンホール・カメラを実施していたが、この同好会は1年で終了せず、グループ化して3年後の今も独立し継続運営されている。このグループも年に4回はアトリエを用いて活動している。

●注意事項として大きな変化は、南館での飲食があげられる。当初、所定の場所としてふれあいアートセンターの隣室を休憩室として用意し、そこでの飲食を許容していたが、アトリエでの利用時間が長く、季節によっては乾燥が激しいため、アトリエ内で水分補給や飴だけでも食したいとの声が上がっていた。しかし、美術館内に位置していることと、県民ギャラリーとして貸し展示室に供している建物もあることで、飲食を禁止していた。しかし、県民ギャラリーの利用者（展示している側）も作品保存より利便性（飲食）を望んでいたためと、休憩室としていた部屋が利用できなくなるのを機に平成19年から南館の飲食を全面OKとした。それを受け、アトリエ内でも他の者に迷惑をかけないようにとの断りを入れ、飲食ができるようになった。当初、「作業中の者の横で飲食をするのに抵抗がある」との声もあったが、逆にコミュニケーションの場にもなったようで、現在は上手くいっている。

### アトリエの利用要領について

#### 1 利用時間

- ・美術館開館日にアトリエもオープンしています。  
※但し、毎月開館日の月末 1 日間（不定期）を設備整備のため閉室します。また、講座利用等で美術館が使用する場合、休室になることがあります。
- ・9：40～18：00  
※利用者は、18:00 に退出できるよう後片付けをお願いします。

#### 2 利用全般に関する注意事項

- ・小学生以下の方は、保護者同伴で利用してください。
- ・南館は飲食OKです。他の方に迷惑をかけないようお願いします。

#### 3 利用方法

##### （1）通常利用 個人（経験者・能動的な初心者）

- ・機材の関係上、南館ふれあいアートセンターに、事前予約をお願いします。
- ※予約は利用時間内にお願いします。
- ※予約は、同一種目 1 回とします。
- ・利用の基本は、単独での制作活動となります。
- ・利用時は、ふれあいアートセンターにおいて受け付けし、名札を受け取り、アトリエでの制作に入つてください。
- ※一部の道具はふれあいアートセンターにて貸し出ししています。  
道具貸し出し簿に明記の上、アトリエにて制作、終了時にご返却ください。
- ・制作に必要な材料は持参してください。
- ※準備するものがわからない方には、各種目の利用方法についての資料を用意しています。ふれあいアートセンターでご相談ください。
- ※個人で準備していただく材料を一部美術館友の会において頒布しています。詳細は美術館までお問い合わせください。
- ※美術館に寄付された材料は提供しています。ご使用いただけますが、随時あるとは限りませんので、ご注意ください。
- ・持参した材料、道具等（制作途中のものも含む）は、原則として、その都度お持ち帰りください。
- ※翌日同一内容での利用予約が取れた場合は、アトリエ内に置くことができます。置いて帰る場合は、ふれあいアートセンターに申し出て、指示を受けてください。（保管については、自己責任でお願いします。）

- ※版画や羊毛のように乾燥時間に安定させておくことが必要なものは、指示された場所に置き、氏名・期日を明記し、ふれあいアートセンターにも氏名・置き場所・量を知らせてください。
- ※無断放置、または規定の日数を超えて放置されている場合は、美術館が無断で破棄することもありますので、ご了承ください。
- ・退出時は、機材道具の片付け、掃除を行い、名札をふれあいアートセンターに返却してください。
  - アトリエ 1 及び暗室に限り、団体への貸し出し対応をしています。  
その際は、通常利用を制限することがあります。

【団体利用規定】・1 団体半年間に 2 回までとします。  
・予約方法は個人利用に準じます。

#### （2）美術館主催事業

##### ①「はじめてのアトリエ教室」 個人（初心者）

- ・水曜日の 13:00～18:00 3 種目（織り・シルクスクリーン）を設定しています。
- ・南館ふれあいアートセンターにて事前予約をしてください。  
※アトリエの利用予約が既に入っていた場合や、他種目でも利用者が多数いる場合はお断りすることがあります。
- ・最初にふれあいアートセンターにて受け付けし、材料代の支払いを済ませ、アトリエにて制作します。
- ・美術館で作成した簡単なキットを使って、普及係員が付いて簡単な制作行程の指導を行います。
- ・この指導時にメモなどを取り、次回からは通常のアトリエ利用（単独利用）にて制作できるように、普及係員に質問をしておいてください。

##### ②「アトリエワークショップ」 個人・団体（学校等）

- ・「はじめてのアトリエ教室」以外の種目・曜日での初心者向けワークショップは、要望があり、日程等の諸条件が整えば、臨時講座として開催します。

※アトリエ内・HP 上に 2 週間告知する期間をもうけます。

- ・その際、場所や機材を占用する場合は、講座等と同じく、アトリエの通常利用を一時的に休室にすることがあります。

#### ③「アトリエ同好会」 個人（初心者～上級者）

- ・アトリエ利用者が相互に情報を交換し、共に学びあい、制作技法について理解を深めるために、一年度一種目、月 1 回開催します。（開催日は、参加者間の話し合いで決定します。）

#### ④「アトリエひろば」 個人（子ども等）

- ・アトリエで制作したものを南館エントランスに置いています。自由に触って遊んでください。
- ・予約の必要もなく、そのままエントランスに設置の道具でお遊びください。

#### ⑤「友の会アトリエ教室」 友の会会員

- ・友の会の協力により、アトリエを利用した実技指導を行なう教室を開催します。
- ・外部講師を依頼し、下半期に 6 回程度の連続講座となります。

※平成 18 年度 水彩木版画・19 年度 ラグ（フェルト）・20 年度 木口木版・21 年度は休止。

#### 4 利用できる主な道具

##### アトリエ 1

銅版画	プレス機（大小各 1 台）、インク練り台 1 台、作業台 4 台 ○乾燥中の作品は、氏名・制作期日を明記の上、ふれあいアートセンターに申し出、2 週間以内に取りに来てください。
リトグラフ	プレス機 1 台、作業台 1 台、描画作業台 1 台 ○乾燥中の作品は、氏名・制作期日を明記の上、ふれあいアートセンターに申し出で、2 週間以内に取りに来てください。
シルクスクリーン	感光機 1 台、作業台 4 台 ○使用する枠ナンバーをふれあいアートセンターにて確認の後、使用してください。 ○使用日に落版せずに終了する場合は、ふれあいアートセンターに申し出でください。 ○2 週間以内に、続縫の作業を行つてください。 ○乾燥中の作品は、氏名・制作期日を明記の上、ふれあいアートセンターに申し出で、2 週間以内に取りに来てください。
木版画	プレス機 1 台、作業台 4 台 ○乾燥中の作品は、氏名・制作期日を明記の上、ふれあいアートセンターに申し出で、2 週間以内に取りに来てください。

##### アトリエ 2

染色	ガスコンロ 2 口、電気コンロ 2 個、流し 3 口 ○染液など再利用をする場合は、ペットボトルなどに入れ、持ち帰つてください。
織り	織機 6 台、机大 4 台・机細 2 台 ○翌日の予約が取れた場合は、綿糸を残して帰ることが可能ですが、機に氏名・期日を明記し、ふれあいアートセンターに申し出でください。
紡ぎ	紡ぎ機 5 台 ○原則、ボビンに羊毛を残さず巻き取つて帰つてください。双糸にするなどで、保管を希望する場合は、ボビンに氏名・月日を明記した紙を添付してふれあいアートセンターに預けてください。保管期日は、利用日から 2 週間とします。また、ボビン占有は一人 2 個までとします。
カーボード	ドラムカード 2 台、ハンドカード、電動ドラムカード 1 台 ○電動ドラムカードは、安全のため、ふれあいアートセンター横の部屋において使用しますので、利用できない日があります。詳細は、お問い合わせください。
木工	糸鋸 3 台、旋盤 1 台、電動ドリル（大 2・小 2） ○糸鋸歯は消耗品となりますので、利用者が用意してください。美術館友の会の頒布もあります。
写真	暗室（引き伸ばし機、乾燥機）
絵画	イーゼル、エアーコンプレッサー

## ■アトリエにおける事業展開

アトリエを開かれた創作の場として根付かせるため、利用者の状況を見ながら、アトリエのPR、創作活動の支援という観点からアプローチの仕方を模索した様々な事業を実施し、また、利用者や社会の状況の変化に合わせ、事業の修正を加えてきた。ここでは、アトリエで展開してきた事業の経緯と状況を記す。

### ●アトリエのPR

アトリエを利用してもらう以前に、まずはアトリエの存在とどういう利用ができるところかを広く知ってもらうために、リーフレット等の印刷物などの広報だけではなく、来館者や創作に興味ある人に対するアピールとして様々な形態の事業を試みた。

#### (1) 実技見学会

来館者の多い週末に種目を定めてスタッフによる実技の実演を行い、また見学者が工程の一部を体験できる見学会をいった。アトリエ開設時、利用促進のために実施した最初の事業となつた。

- ・時期 平成11年1～3月、平成11年5月～平成12年2月
- ・回数 51回
- ・内容 シルクスクリーン、フォトグラム、紡ぎ、織りなど  
26種目
- ・参加人数 810名
- ・対応者 普及係、相談員

#### (2) 夏休みイベント

夏休み期間中、美術館来館時に気軽に創作体験に参加できるプログラムを実施している。創作の楽しさを体験してもらうとともに、アト

リエを知つてもらい、また夏休みを利用して子どもや親子でのアトリエ利用につながることを期待した。

初年度は夏休みの美術館イベントを広報する子ども向けの印刷物を作成し、松山市内の小学生に配布を行つたこともあり、このプログラムを目的に来館した参加者も多かつた。

夏休みに美術館で参加できる創作活動を求めている保護者の方もいるようで、現在も継続し、夏休みの事業として定着化を図っている。

#### (3) ちょっと日曜アトリエ

学校に通う子どもなど週末であればアトリエを利用できる層を対象に、毎週日曜日、アトリエでできる初心者向けの30分程度の創作体験ができるプログラムを実施した。実施時間帯であればいつでも参加でき、その都度、相談員が対応した。相談員の廃止に伴い、17年度のみで終了した。

- ・日時 平成17年度 毎週日曜日  
10:00～12:00、13:00～14:30、15:00～17:00
- ・内容 フォトグラム(7～10月)、消しゴム版画(11～1月)、手漉きハガキ(2～3月)
- ・参加人数 158名

#### (4) アトリエひろば

アトリエのイメージづくり、美術館の創造的な遊びの場として、開館日、開館時間にいつでも自由に設置している遊具で遊べる空間をアトリエ前に設けた。遊具は、アトリエのPRも兼ね、アトリエで制作した手作りのものを用いている。

【夏休みイベント実施状況】

年度	内容	日時	対応者	参加人数
16	○デカルコマニー(合わせ絵) ○おひさまパワーで染めよう(柿渋染め)	7/17(土)～8/31(火) 10:00～17:00	相談員	411名
	○ダンボールザウルスとコッパドンをつくろう(ダンボールや木つ端を素材に自由な恐竜を作る)	8/12(金)～15(日) 10:30～12:00 14:00～16:00		
17	○凸凹をうつそう(フロッタージュ)	8/29(火)～31(木)	普及係	321名
	○アイの折り染め(藍染め)	8/17(金)・18(土) 14:00～16:00		
18	○ふしぎ玉をつくろう(風船を型に紐を巻いて網目状の玉を作る)	8/14(木)・15(金) 15:00～17:00	普及係	20名
19	○アイの折り染め(藍染め)	8/17(金)・18(土) 14:00～16:00	普及係	60名
20	○ふしぎ玉をつくろう(風船を型に紐を巻いて網目状の玉を作る)	8/14(木)・15(金) 15:00～17:00	普及係	62名

【アトリエ実施状況】

年度	内容	参加人数
18	○手作り楽器 ○黒板積み木	1,806名
19	○積み木	2,574名
20	○積み木	1,428名

### ●創作活動の支援

指導者のいない「自由な創作スペース」は、すでに実技の基本を習得している者、もしくは自分で方法を探り自主的に制作に取り組める者の利用はスムーズであるが、アトリエはそういう利用者だけの利用に限っているのではない。そのためにも開かれたアトリエとしてアトリエの創作活動に興味ある者は誰もが利用者となり得、創作に取り

組むことができる実現するため、様々な形で利用者のサポートを行ってきた。また、利用者がリピーターとなりレベルの向上や制作用の幅を広げることのできる環境をつくり、利用者の創作活動を充実していくための創作活動の支援とした事業も展開した。

### (1) 相談員の配置

アトリエの業務には、設置している機材、道具、施設の管理はもちろん、広報や利用者の制作のサポートが主にあげられる。アトリエ開業時は実技経験のある普及係スタッフが配属されたが、その対応は職員だけでは補えず、美術愛好者が多くいる友の会会員の中から創作活動支援事業の1つとして相談員を配置した。

相談員の業務は、普及係スタッフの補助として、アトリエ内の管理、機材・道具の使い方の利用者への説明、アトリエ見学者の対応、利用者が制作に困ったときに相談に応じることを中心とした。相談員が常に在室していることで、利用者はその都度道具、機材の使い方を教わったり、制作の相談をしたりでき、アトリエ利用を始めたばかりの人や制作技法を習得していない人にとって、利用を継続しやすい環境となった。

あくまでも利用者主体としたアトリエということで、相談員は指導者という立場ではなく、指導を行う教室とは区別化し、利用者に1つの制作方法を示すのではなく、制作方法を自分で探すためのサポート役であることを心掛けた。相談の程度によっては、利用者に適した制作方法に辿り着くまでは、かなりの時間を要することになる。かえって1つの制作方法を示し指導する方が、費やす時間も少なく、容易であるかもしれない。実際、制作相談はアトリエ内で行われることがほとんどで、相談員にとってもたくさんの対応者がいると、じっくり相談に応じる余裕がなく、1つの制作方法を答えとして与えてしまうこともあります。相談員を指導者として誤解を招く対応もあったのは事実かもしれない。また、利用者も自分で考えて制作方法を導き出すということよりも、全てを教わることに慣れていて、実技に長けたスタッフが常時いるという状況は、自分で考える前に尋ねやすく、利用者が相談員に依存しやすい状況であったことは否めない。そういう要因からか、スタッフと利用者との間に相談員の捉え方のずれが多少あり、相談員は指導者ではなく、利用者のサポート役であること、まずは利用者がアトリエで何をしたいか、どんな制作方法をとるか、自分で考え、決めていくその過程で相談員が相談に応じることを、折りにふれ、利用者に伝えることを心掛けた。

また、利用者もいろいろなタイプの相談員と接することで、いろいろな創作の発想や考え方について、幅広い創作のヒントを得ることができるのはという考え方から、複数の人に相談員として携わってもらつた。

相談員の経過は別表【相談員の変遷】のとおりで、社会状況の変化に伴う予算削減により徐々に人員が減少し、平成18年度からは相談員は不在となったことで利用者が減少し、やはり相談員がいることで利用者が安心して制作を行いやすい環境であったことは確かである。

相談員が不在となってからは、施設の管理、相談業務、プログラムの事業など全般、普及係で対応し、施設の整備などは利用者に協力を得ることも試みている。

【相談員の変遷】

年度	相談員の人数	勤務日
10	1名	毎日
11	2名	毎日
12～14	1名	毎日
15～17	1名	週3日
18～	—	—

### (2) はじめてのアトリエ教室

アトリエ利用を始めようという人、アトリエを利用しているが違った技法を試してみようという人を対象に、アトリエの利用方法、機材・道具の使い方を、基本的な制作の実践を通してレクチャーするプログラムを相談員の業務の1つとして実施した。材料のキット、制作手順の簡単なマニュアルを用意し、利用者に教える内容をシステム化した。受け入れる人数も2～3人として、できるだけ個人の質問にも答え、次の利用につなげるため、ひとりでも作業が行えるようじっくり丁寧に教えることを心掛けた。

道具、機材の使い方がわからない人、制作自身はじめての人にとって、どうしても最初は教えてほしいというニーズが多く、そのニーズに相談員がその都度対応していたが、相談員の人員の減少も重なり、相談員は個々の制作相談の対応に追われ、ほかの業務が間に合わないのが現状であった。その問題を解消し、相談員の業務の効率化を図る目的もあり、日時を限定し初心者を対応できるようなしきみとしてのプログラムの実施でもあった。

相談員の人の入れ替わりや、相談員が雇用できなくなる将来を想定しておく必要もあり、プログラムをシステム化し、伝える基本さえ研修すれば、スタッフの誰もが対応ができる形態は運営上の変化に対応する1つの答えであったように思う。

実際、立ち上げた翌年度（平成18年度）には相談員の雇用は終了し、相談員が対応した1年の利用データをもとに開催日、種目などを精査し、普及係スタッフだけでも対応できる体制にし、その後も、多少内容を調整しながら継続している。

## 【はじめてのアトリエ教室実施状況】

年度	内容	日時	実施日	参加人数
17	銅版画・木版リトグラフ・シルクスクリーン・織り・木工・写真	火・金曜日 10:00～17:00	45日	84名
18	銅版画・木版リトグラフ・シルクスクリーン・織り・木工・写真 (月替わりで2種目を設定し、その中より利用者が選択)	水・金曜日 13:00～18:00	38日	86名
19	シルクスクリーン・織り・木工	水曜日 13:00～18:00	36日	58名
20	シルクスクリーン・織り	水曜日 13:00～18:00	24日	40名

※17年度の実施日、参加人数は  
9月以降の数字である。

## (3) アトリエワークショップ

利用者が制作の表現の幅を広げるため、新たな技法に取り組みたい利用者をサポートするために、利用者の要望に対応するワークショップを実施している。

ワークショップの実施方法としては、まず、アトリエとふれあいアートセンターに設置している用紙に実施してほしいワークショップの内容を利用者が書き、普及係に提出する。その内容を確認し、アトリエでのワークショップに望ましい内容と判断すれば、リクエストした利用者とスタッフの間で日時を設定する。日時の設定には、開催日までに2週間程度募集期間を設け、その内容に参加したい他の利用者を募集する。

「はじめてのアトリエ教室」では、特に利用頻度の高い種目のみ対象としているので、そこに取り上げられなかつたアトリエで可能な種目を対応できる枠としての位置づけである。

また、「はじめてのアトリエ教室」で扱っている種目に関しても、「はじめてのアトリエ教室」で定められた日に参加できないという人に対して、「アトリエワークショップ」の形で対応している。

利用者が要望する内容について、全てスタッフが精通しているわけではないので、利用者とともに文献資料を見ながら、試作してみることもある。

## 【アトリエワークショップ実施状況】

年度	内容	実施回数	参加人数
18	藍染め・布フェルト・銅版画・紡ぎ・写真等	10回	38名
19	藍染め・紡ぎ・白黒写真・木版リトグラフ	6回	23名
20	軸装・ピンホールカメラ・紡ぎ・フォトグラム・木版リトグラフ・フェルト等	10回	30名

## (4) アトリエ同好会

1つの技法を深める、アトリエ利用を根付かせるために、年度毎にテーマ（種目）を決め、その内容に興味ある者が集まり、相互に情報交換しながら、共に学びあい、技法の習得を目指した活動を行う会を発足した。

普段は各自でアトリエを利用して制作を行っているが、月1回アトリエに集まり、共に新しい技法に挑戦したり、個々の制作のアドバイスをし合ったり、交流を通して自身の制作のヒントを見つけたりし、互いに刺激しあっている。個人で制作を続ける中で行き詰まりは避けられず、行き詰まったとき気軽に相談できる場所として、技術の向上のみならず、精神面で支えとなり、自身の制作に対する自信と意欲につなぐことのできる場所としての役割も「アトリエ同好会」は担っている。

活動の広がりとして、制作するだけでなく、「アトリエ同好会」で活動した成果として作品を発表する展覧会を開催したり、美術館の講座やワークショップの補助を行ったりもしている。

## 【アトリエ同好会実施状況】

年度	内容	実施回数	参加人数
18	ピンホール写真	10回	延83名
19	銅版画	12回	延57名
20	染織	12回	延133名

## (5) 友の会アトリエ教室

友の会の協力を得て、参加者から受講料を徴収することで外部講師を招き、数日間かけて専門性を高める実技を学ぶ教室を開催した。受講対象者は、友の会との共催であるため、友の会会員であることを条件とした。

アトリエでの創作活動の中で外部講師を招く実技指導やワークショップというのは、講座や公開制作で実施してきたが、18年度より講座では予算的に外部講師を招くことができなくなり、全てを普及係で対応することとなった。しかし、普及係で対応できる内容というのも限りがあり、普及係では対応できない種目の習得や専門性を高め、作家の技法に学ぶ機会と位置づけでの試みであった。しかし、2年目、3年目と受講者の集まりが悪く、現在アトリエにおけるニーズがないのではないかと考え、21年度より一時継続を見合わせることになった。

## 【友の会アトリエ教室実施状況】

年度	内容	講師	日時	参加人数
18	版画（水性多色木版画）教室	中西俊佳（版画家）	10/15・10/29・11/5・11/19・12/3・12/17 各日曜日（6 日間）	延59名 (受講者 10名)
19	フェルト de ラグ (羊毛からフェルトの敷物を制作)	綾田瑛子（工芸作家）	10/7・14・21 各日曜日（3 日間）	延15名 (受講者 5名)
20	木口木版画を作つてみよう	土居明生 (木口木版画家)	1/25・2/8・3/1 各日曜日（3 日間）	延23名 (受講者 8名)

## ●美術館普及事業におけるアトリエの関わり

## (1) 美術館講座及び講演会

新しい美術館となってから、参加者を主体とした「学び」の場を提供するため、毎年、内容を企画し美術館講座（以下講座とする。）や講演会を実施している。内容は、創作だけでなく、作家や作品に関する講義や作品鑑賞によるものもあるが、創作に関わる講座や講演会は、アトリエでの活動を中心とし、アトリエという存在を知つてもらうことも意識している。

講座は、以前は外部講師を依頼することもあったが、現在は学芸員で全て対応しており、講演会は、年に1回、あるテーマで講師として作家や美術関係者や招聘している。

講演会について補足すると、講演会という名称としながらも、企画する内容に合わせて、講演会、研修、公開制作、ワークショップなど適した形態に変容させながら実施している。アトリエ設立当初は、アトリエの広報を重視したところもあり、特に技法の複雑さから利用者が少ない版画を取り上げ、11年度から15年度の5年間は版画の公開制作を行い、新規利用者の開拓をねらった。しかし、アトリエで全ての種目の版画制作ができる機材が揃つていて、誰もが使えるということを知つてもらう機会にはなったが、自分が実際に制作を行う新規利

用者の拡大には結びつかなかった。そういう経緯もあり、その後は、版画の公開制作に限らず、講演会のテーマに合わせて、講師や形態を決めていった。公開制作やワークショップでの参加者の関心は、自身の制作というより、作家やその作品にあり、作家の制作姿勢や作家の技法に直に触れるにあつたように思われる。

ただし、アトリエ利用者にとって、多様な技法を取り上げ実施する講座やワークショップは、創作の興味を広げ、新たな技法を習得したり、制作のアイディアを得たりする機会となり、自身の制作に活かしている様子がうかがえる。

## (2) 学校団体の利用

学校等の美術館利用で、創作活動の対応を希望される場合、アトリエでの創作活動を実施している。内容については、できるだけ学校の授業では体験できない内容となるよう、時間、学年配慮し、事前に担当教員と相談しながら決めている。アトリエのスペースにも限界があり、作業内容によって受け入れられる人数も限られるので、時間の余裕のある学校はグループ分けをして作品鑑賞と創作活動の2つのプログラムを交代で実施することもある。

## 【学校等団体対応実施状況】

年度	内容	団体名	実施日	参加人数
12	草木染め	県立八幡浜高校美術部	5/4(木)	25名
	エンボス版画	宇和島地方局職場づくり推進会議	10/28(土)	27名
14	エンボス版画	久万町立直瀬小学校	10/30(水)	37名
17	柿渋染め	新居浜市立中萩中学校・2年生	7/21(木)	36名
	マーブリング	西条市立禎端公民館	8/24(水)	30名
	マーブリング	松山市立北条公民館・2~3年生	9/17(土)	20名
	写真	学校法人 河原学園 国際デザインアート専門学校	10/27(水) 11/10(木)	延54名
	エンボス版画	宿毛市南宇和郡愛南町組合立篠山小学校・1~3年生	3/8(水)	11名
	フェルトボール	松前町立松前小学校	3/14(火)	16名
	藍染め	新居浜市立中萩中学校美術部・1~3年生	7/23(日)	29名
18	フォトグラム・ピンホールカメラ	久万高原町立父二峰小学校・1~6年生	10/17(火)	32名
	フォトグラム	愛媛大学附属小学校・2年生	11/1(水)	16名
	フォトグラム	新居浜市立中萩中学校美術部・1~3年生	7/25(水)	24名
19	粘土	素鶯みらいクラブ・幼児及び保護者	7/31(火)	34名
	ドライポイント	新居浜市立中萩中学校美術部・1~3年生	7/24(木)	24名
20	フォトグラム	内子町立内子小学校・4年生	10/31(金)	63名

## (3) 美術館講座&amp;アトリエ展等の作品発表の場

11年度から3年に1度、アトリエ利用者や講座参加者のアトリエで制作した作品を募集し、展示するとともに、当館の普及事業を紹介する「美術館講座&アトリエ展」を開催している。制作するだけではなく、さらに一歩進んで、作品を発表し他者の評価を得ることで、そこで新たに課題を立て、自作に生かすことができる展示の機会としている。

また、出品者には展示や会期中の受付などにも関わってもらい、展示の仕方を身につけ、直接鑑賞者と接することで、利用者の展示への関心をより高めることを望んだ。

展示とは違った形の作品発表の場としては、19年度に「ハンズマートミュージアム」、20年度に「てしごと市」という手づくりの作品を販売するフリーマーケットを美術館で開催した。一部のアトリエ利用者も参加し、自作の売買を通じ、自作の評価を探る機会となった。

このような展示や販売に利用者が参加し、他者の評価を知ることで、制作の自信や新たな目標を得ていることは確かである。

## ■統計からみるアトリエ

これまで10年間の活動概要を記してきた。ここで、これまでの10年間のデータを基にアトリエの変化をみるとする。

## ●年間利用者数

まず、利用者数について、年度ごとに記した表を下に添付する。

【年度毎のアトリエ利用者数（下記表）】

年度	開館日数	アトリエ1	アトリエ2	合計
10	97	87	249	336
11	306	496	1047	1543
12	303	680	1821	2501
13	301	460	2121	2581
14	303	1000	2467	3467
15	302	690	2648	3338
16	308	958	2334	3292
17	313	834	2715	3549
18	307	891	1958	2849
19	309	805	2534	3339
20	312	587	2004	2591
合計	3094	7488	21898	

開館当初の1年4ヶ月は、知名度の低さが数字にも表れている。10年間の平均が2,676名（平成10年度の人数は4か月のため3倍として計算した。）となり、平成12年度の利用者数が近似してきていることがわかる。アトリエの普及活動として、1999年度に週末毎に開催した見学会で徐々にではあるが認知度を上げ、翌年度から現在に至るアトリエの利用方法が浸透したことが解る。軌道にのるまでに要した1年4ヶ月が長いか短いかは様々な意見があるだろう。一因として、アトリエは利用者主体での活動を主軸としていたため、定着に時間を要したと考えている。また、見学会では、料理番組のように道具や材料

が用意され、この作業の後はこの工程と簡単に表現できるようにこちらが用意していたこともあり、見学者や体験者も楽しく興味深げで「楽しかった。」「やってみたい。」「体験できてよかったです。」との意見が大半ではあったが、1人で準備して制作するまでには至らなかつたよう、直ぐに利用者数に跳ね返ることはなかった。その後も相談員が常駐し興味を促し、相談・指導することで、徐々にではあるが定着した。利用者が出ると、その利用者が新たな見学者にアトリエをPRすることで、徐々に広がりが見られた。

過去10年間で利用者数が一番多いのは、2005年度の総利用者数3,549名、1日平均アトリエ1で2.6名、アトリエ2で8.6名である。先に記したように、部屋の広さを考慮した上で適切な利用人数として、アトリエ1が4名、アトリエ2で8名として試算した場合、その想定人数に近い利用があつたことになる。利用者数の多かったこの年は、相談員が在室する最後の年となっている。また、次に多い2002年度も相談員が全日から週3日へと削減された年に符号する。相談員がいなくなる前に聞いておこうという危機感の現われであったようだ。

## ●相談員

相談員の有無に合わせ、利用者数を開館日数で割った1日の利用者数をみてみると、10年間の平均はアトリエ1が2.4人、アトリエ2が6.9人となる。

【相談員の有無別1日の利用者数（下記表）】

年 度	アトリエ1	アトリエ2	相談員
10~11年	1.4	3.2	2人/全日
12~14年	2.4	7.1	1人/全日
15~17年	2.7	8.3	1人/3日
18~20年	2.5	7.0	不在

開館当初の2年間は相談員が各部屋に1人ずつ、計2人が詰めていた。アトリエの機材を使って制作をする人はまだ少なく、アトリエ内で制作をしている人がいると見学しやすい雰囲気になるのではないかと考え、相談員自身の制作をしても良いこととしていた。しかし、実際にはエントランスからアトリエが気付きにくいこともあり、ギャラリーを見学に来られた来館者（主に家族連れ）をアトリエに誘い、粘土遊びやお絵かき体験を呼びかけ、アトリエのPRをすることが主な仕事となり、空き時間には、週末の見学会の準備をしていた。相談員の対応で徐々にではあるが、アトリエがあることやアトリエの趣旨を理解された利用者が増えていくことになる。

アトリエ1は、学生時代や他県での制作経験があった者や、制作の幅を広げたいと思っていた者数名が、銅版画や木版画の利用をはじめ、徐々に定着し新たな見学者に興味付けを行つていった。一応の制作手順は理解されており、相談員も置いてある道具の場所や利便性を検討することが主な対応となつた。逆にアトリエ2は、見学会で紹介した

裂き織りが主婦層を中心に関心を引き、織りの初心者が来館することが多く織り機の使い方を教えたり、試作品を作つて説明に供したりすることが相談員の仕事として重きをおき、利用者の定着につながっていくこととなった。開館以来ずっと、織りの利用者がアトリエ 2 の総数を引き上げている。

平成 12 年度から相談員 1 名に減員になり、アトリエ 1・2 の両室を 1 名が対応することになった。1 名で 2 部屋を担当することが 3 年間続いたが、その間の利用者数が 10 年間の平均値に順ずる利用人数となり起動にのってきたことを示している。

当初、相談員は、アトリエ内の機材の置き場所や設置機材の使い方を説明することを主な職務と考えていたが、実際には使い方や工程を説明していることで、利用者が相談員を「先生」と呼び、指導的の存在になっていることもあった。事実、アトリエ内の制作種目に精通し説明（指導）することが可能であり、かつ利用者の制作での失敗や成功を目の当たりにし、経験も豊富になり「先生」としての知識も充分に備わっていた。アトリエの設立当初より巷の教室とは異なり、利用者が主体となって制作できる場を目指していることは、相談員もよく理解して業務に当たってくれたが、「先生」や「相談員さんの教室（アトリエ）」と表現されることもしばしばあった。

その後、相談員の勤務が週 3 日に減ったが、相談員のいる曜日に利用者が偏りながら利用者の伸びが見られる。1 人で制作ができる利用者には相談員が不在日に利用して欲しかったが、常連となった利用者も相談員の対応日に集中することとなってしまった。その原因としては、助言を受けることができ、何か困った時に対応してもらえるとの安心感もあげられるが、利用者本人が既に制作方針を決めているとしても、その考えを肯定して欲しかったようだ。制作時に他者のちよつとした助言やアドバイスで制作意欲が増していたようで、これは相談員不在となった現在、同じ興味を持つ者同士がグループのようなものを形成しながら利用していることにも現れている。現在開催しているアトリエ同好会は、その状態の利用者に応える形にもなっている。

実際、相談員が不在になった後、利用者人数には落ち込みがみられる。相談員の出勤曜日（火・金・日曜日）に合わせて火・金曜日の利用者が多かったが、相談員不在後は木曜日が混むようになったり、水曜日・火曜日が混雜する曜日となったりと数か月毎に変動するようになった。

#### 【曜日毎の利用者数 17・19 年度分】

	月	火	水	木	金	土	日	
17 年 度	アトリエ 1	30	164	117	66	194	85	178
	アトリエ 2	70	438	440	343	550	394	480
	合 計	100	602	557	409	644	479	658
19 年 度	アトリエ 1	46	66	111	125	82	113	226
	アトリエ 2	101	272	420	565	265	318	593
	合 計	147	338	531	690	347	431	855

※相談員は、火・金・日を主としていたが、火曜日が休館の際には水曜日等変動があったため水曜日も相当数が利用している。

また、前にも記したが、相談員存続が危ぶまれた時期から一段と利用者数には伸びが見られ合計人数を増加している。相談員最後の年は、利用者からも「相談員がいる間にいろいろなことを聞いておこうと思っている。」との声を何度も聞いた。利用者数が伸びれば存続の可能性があるのではないかとの見解もあったようで、利用者数は大きな伸びを見せた。

しかし、厳しい経済状況が一転する訳もなく、アトリエの維持管理費（相談員の人事費と備品の維持管理費）は予算上から消えることとなる。

アトリエの中心であった相談員が不在になった際にアトリエが存続できなくなるのでは本末転倒であり、担当者でも対応可能なシステムが必要になってきていた。相談者としてアトリエ内で制作可能な全種目の対応ができる者は限られ、その能力に見合う賃金の確保も出来ない状態であり、相談員の対応を含めた見直しを考えるようになった頃と、相談員が不在になる可能性が出た頃とが丁度同時期となってしまった。

改善した活動内容については前述したため、ここでは割愛することとする。

相談員が在中している時からアトリエには担当職員を充てていたが、他の職務にまけ相談員に任せていたことが多かった。しかし、相談員が不在になってから「はじめてのアトリエ教室」を始め、職員がアトリエでの対応をすることが多くなり、個々の利用者と直接ふれあいアトリエの実態が見えるようになったことは良いことであったのかも知れない。

#### 【事業活動の有無別 1 日の利用者数（下記表）】

年度	アトリエ 1	アトリエ 2	事 業
10 年度	0.9	2.6	
11 年度	1.6	3.4	○実技見学会
12~17.7 年度	2.5	7.5	—
17.8~18.3 年	2.9	8.8	○はじめてのアトリエ教室 ○ちよこっと日曜アトリエ
18~20 年度	2.5	7.0	○はじめてのアトリエ教室 ○アトリエ WS ○アトリエ同好会 ○アトリエひろば ○友の会アトリエ教室

アトリエ内での事業活動の有無別に利用者数を見てみることとする。アトリエ開設後、認知度を上げる PR 活動や、アトリエの普及活動など様々な試みをしている。前述している実技見学会が当初の主な活動だが、展覧会毎に子ども用（小学 3・4 年生対象）のチラシを何回が

作成したこともある。その中にアトリエの紹介を行い、子どもの利用も促していた。

12年度からは、利用者の主体的な活動を促進するため、アトリエでは特別な活動をしていない。アトリエ利用を促す講座や公開制作を開催していたのみである。平成17年度にアトリエの活動を再検討し、様々な事業をアトリエで展開することとした。平成17年度は相談員が週3日いたため、相談員が対応することとし、平成18年度からは普及係員の対応としている。上記表には記載していないが、夏休みにもアトリエ内で体験的なイベントを開催している。

相談員が不在になった年と事業を展開はじめた年が重なるため、利用者数により事業活動を展開したことのメリット&デメリットを明確に数字から判断することはできないが、アトリエに興味を持った者たちへの説明には役立っている。事業を展開はじめ3年が過ぎたのを機に、見直しをする予定である。ただ、アトリエの活動を理解され軌道にのっているところでもあり利用者のニーズに沿っていると思われる所以、大きな変更ではなく実施日時や、種目などの微調整をすることを検討している。

#### ●参考資料

	【利用回数】		
	12年度	16年度	20年度
利用者のべ数	2,501	3,292	2,591
実質利用者数	411	352	237
1回	210	136	110
2~5回	128	113	66
6~10回	40	165	20
11~20回	59	23	19
21~30回	12	14	8
31~40回	5	4	5
40回以上	5	10	9
最大数	110回	148回	139回

#### 【利用種目別他種目利用者数】

種目	利用形態	16年度	20年度
木版画	主体利用	11	6
	他種目利用あり	3	3
銅版画	主体利用	17	12
	他種目利用あり	6	7
シルクスクリーン	主体利用	42	39
	他種目利用あり	20	4
リトグラフ	主体利用	21	
	他種目利用あり	4	
織り	主体利用	143	65
	他種目利用あり	58	27
染め	主体利用	16	
	他種目利用あり	9	
染織その他	主体利用	7	14
	他種目利用あり	2	4
紡ぎ	主体利用	7	12
	他種目利用あり	1	10
写真	主体利用	14	24
	他種目利用あり	3	4
木工	主体利用	39	32
	他種目利用あり	4	3

粘土	主体利用	8	2
	他種目利用あり	2	
絵画	主体利用	3	7
	他種目利用あり	0	

#### ■最後に

##### ●友の会の協力

アトリエの運営に当初より、美術館友の会は実質的な協力団体であった。県民アトリエの予算として、相談員の人工費及び機材等の整備費を計上していたが、その委託先となっていたのが友の会である。友の会は美術館の協力団体また美術館の外郭団体として良好な運営をしていたこともあり、相談員の派遣や整備等の庶務を担当していた。

その後、友の会の資金を元手に原価程度で利用者に頒布することを依頼し、現在に至っている。これにより、利用者の利便性は格段に良くなり、利用者の増加に繋がったことは間違いない事実である。

平成18年度にアトリエの予算が県費計上されなくなってからは、友の会に実質的な援助を依頼している。機材の故障・修理にかかる費用として、年間5~10万円程度のアトリエ整備費の援助を受けている。機材や用具など経年劣化による修理や補修が必要になってくるにも関わらず、友の会に金銭的な援助のみを依頼し続けていくことへの疑問から「友の会のアトリエ教室」を開講するも不景気の現在定員割れすることもあり、3年で休止することとした。

県民アトリエは、『いつでも誰でも自由に』との設立当初の理念に基づき、利用料を無料として開館したが、受益者負担との声を受け、平成18年度にアトリエの有料制を検討したことがある。アトリエ利用者にアンケートを行い利用者の声を聞き、設置備品の維持費や消耗品費など計算し、利用者数を基に利用料金を算出したりした。施設上の問題（受付・管理者とアトリエが離れていること）から、誰が何を利用しているかを明確に把握することができないとの判断から、各部屋での利用料とすることも考慮していた。受益者負担といいながら、アトリエ利用者が支払った利用料をそのまま、アトリエの整備にかかる費用に直接充当することができない仕組みとなっており、その際にも友の会に収支を依頼することも検討していた。しかし、県の所有物である機材や道具類を貸し出し、機材の修理代に当てるにしても、友の会に収入が入ることが不合理であるとの見解から、利用料の徴収に踏み切れないでいる。

##### ●美術館のアトリエとして

美術館の普及活動として、参加者を主体とした「学び」の場を作ろうとしている。それは、「つくる」ことや「みる」ことを通して、本

当の意味でその人とつながる「美術」を持ち帰ってもらうため、知識を教授する教師役ではなく、参加者の学びをサポートするファシリテーター役に徹するということである。アトリエは、もともと利用者が自ら興味を持って主体的に制作を行うところである。私たち職員はアトリエの使い方を紹介し、制作を通して美術を体感する手助けすることになる。

美術館とは、展覧会を観覧するところであることは周知の事実であるが、「みる」ということをより良く理解するために「つくる」ということを体感する機会や、場所をこれからも継続して提供し続けたいと考えている。アトリエが賑わうことも重要かも知れないが、指導者を必要としている方や、自宅で制作できる方にまでアトリエでの利用を促す必要はない。指導者がいる教室に比べ、他種目の制作を同時に楽しんだり個人のリズムに合わせた制作ができたりできるという利点や、個人の自宅と異なりコミュニケーションの場となり、他者のアイディアや意見を交換しあうことができたり、広い作業場を使えるという特徴を生かした活動をしていきたいと考えている。

そのためにも、アトリエの利用者数が、美術館アトリエの活動率の目安になることは十分に承知しているが、教育普及活動という性質を理解し、数字だけで意義や成果を判断することがないように、今後、その成果率などをみる『ものさし』探しが今後の課題といえるだろう。

## ■アトリエの様子

●アトリエ1



●アトリエ2

